

## SDGs推進サポート資金

SDGsの理念に基づく持続可能な経営を実践する中小企業者に対して、事業に必要な資金を長期・低利で融通することにより、未来志向でSDGsに取り組む中小企業者の持続可能な経営を支援します。

	◆ 京都市内に事業所又は営業所がある中小企業者又は組合で、きょうとSDGsネットワークにおいて定める各種制度(裏面参照)の認定を受けた方
融資対象となる方	《中小企業者》  ② 法人の場合…市内に事業所又は営業所がある企業  ③ 個人の場合…原則、市内において所得税・事業税を申告している方  《 組 合 》  中小企業等協同組合、協業組合、商工組合及び同連合会、商店街振興組合 及び同連合会、生活衛生同業組合及び同連合会等  《特定非営利活動法人》  市内に事務所を有する特定非営利活動法人  ※ 市民税の申告をし、かつ市税の滞納がないものに限る
融資利率	◆ 年利1.1%(固定)
信用保証料率	<ul><li>◆ 有担保の場合: 0. 20~1. 50%</li><li>無担保の場合: 0. 30~1. 60%(詳細は裏面記載)</li><li>※ 京都信用保証協会により保証料率が優遇されています。</li></ul>
資 金 使 途	◆ 運転資金, 設備資金 10年以内
融資期間等	<原則、元金均等月賦返済。必要に応じ、2年以内の据置可>
融資限度額	◆ 2億円以内(うち運転資金8,000万円以内)
担保・保証人	◆ 保証協会の保証が必要 原則,法人代表者(組合の場合は代表理事)以外の連帯保証人は不要
受付機関	京都銀行, 南都銀行, 滋賀銀行, 関西みらい銀行, 福邦銀行 京都信用金庫, 京都中央信用金庫, 近畿産業信用組合 京滋信用組合, 三菱UFJ銀行, 商工組合中央金庫

<sup>※</sup> 御利用にあたっては、金融機関及び保証協会の審査があり、御希望に添えない場合があります。

## ◆ きょうとSDGsネットワークにおいて定める各種制度及び必要書類

制度名	実施主体	必要書類
(1)これからの 1000 年を紡ぐ企業認定	公益財団法人 京都高度技術 研究所	<ul> <li>ア きょうとSDGsネットワーク認定書</li> <li>イ 「これからの 1000 年を紡ぐ企業認定」に係る SDGs 取組項目申告書</li> <li>ウ 「これからの 1000 年を紡ぐ企業認定」に係る事業計画書(又は事業計画書に類するもの)</li> </ul>

## ◆ 信用保証料率について

区分		1)	2	3	4	(5)	6	7	8	9
		低								高
信用保証料率(%)	無担保	1. 60	1. 45	1. 30	1. 10	0. 90	0.80	0. 65	0. 45	0.30
	有担保	1. 50	1. 35	1. 20	1. 00	0.80	0. 70	0. 55	0. 35	0. 20